

平成 28 年 11 月 30 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行**取扱い投資信託の一部商品新規販売停止について**

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）は、平成 28 年 12 月 1 日（木）より下記の商品の新規取扱いを停止いたします。

きらやか銀行では、今後ともお客様の多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

記

1. 新規販売を停止する商品（4 商品）

商品名	設定・運用会社
三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド	三井住友アセットマネジメント
グローバル 3 資産ファンド（愛称：ワンプレートランチ）	三井住友アセットマネジメント
野村高金利国際機関債投信（愛称：グローバルアシスト）	野村アセットマネジメント
グローバル資源株ファンド	アセットマネジメント One

2. 新規販売を停止する日：平成 28 年 12 月 1 日（木）

3. 新規販売停止商品のお取扱いについて

- ・当該商品について、新規の販売は停止させていただきますが、投資信託委託会社にて従来通り運用は継続されます。
- ・新規販売停止後も、当該商品を引き続き保有いただけます。
- ・既保有者の方においては、当該商品の追加購入及び解約は従来通り取扱います。

以 上

本件に関する問い合わせ
きらやか銀行 営業統括部個人営業室 担当：岡崎・樋口
お問い合わせ先：023-628-3928



<投資信託ご注意事項>

- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託はクーリングオフ対象外です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は、各運用会社（投資信託委託会社）が行います。（銀行は販売の窓口となります）
- 特定ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書（交付目論見書）は、各支店にてご用意しております。

【ファンドのリスク】

- ファンドは株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクがあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込にあたっては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

【お客様にご負担いただく費用】

- ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用項目等につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率については、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

■直接ご負担いただく費用

- 申込手数料：お申込代金に対して最大 3.24%（税込）
- 信託財産留保額：換金時の基準価額に対して最大 0.50%

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬：ファンドの純資産総額に対して最大 2.052%（税込）
- その他費用：有価証券等の売買および所管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても、信託財産から差し引かれます。その他費用については、運用状況等により、変動するものであり、事前に料率および上限等を表示することができません。

※ファンドにより異なりますので、詳しくは当行窓口にお問い合わせ下さい。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

※投資信託の普通分配金と売却益にかかる税率は現在 20%ですが、平成 26 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までは復興特別所得税を課税した 20.315%の税金が差し引かれます。

商号等	株式会社 きらやか銀行
登録金融機関	東北財務局長（登金）第 15 号
加入協会	日本証券業協会